

診療科・部門案内

緩和ケア
センター

従来の「緩和ケアチーム」の活動と、新たに「緩和ケア外来」を設け平成21年10月より「緩和ケアセンター」を開設しました。

●緩和ケア外来

がんの診断を受けている方を主に、体や心の苦痛など、がん診療のすべての過程で経験する様々な苦痛に対して、治療と平行しながら、一緒に考え、対応いたします。

◆相談内容

がんによる痛み・消化器症状(吐き気、食欲不振)・呼吸困難・倦怠感・精神的苦痛など
※院内の担当医や地域のかかりつけ医と連絡をとり、協力しながらきめ細やかに対応します。

※緩和ケアチームによるチーム医療で患者さんとご家族の相談に応じます。

診察日：毎週月、水、金曜日午後(予約制)

場 所：麻酔科外来

※当院には緩和ケア病棟はありませんので当科に入院することはできません。外来での受診のみとなることをあらかじめご了承ください。

●緩和ケアチーム

緩和ケアチームでは、各職種の専門性を発揮したチーム医療に取り組んでいます。

◆院内コンサルテーション活動

身体的・精神的な苦痛の緩和、在宅医療支援など

◆緩和ケア教育・啓発・普及

院内緩和ケア勉強会の実施など

◆がん患者家族対象「がんサポートプログラム」

セミナー・グループ療法の実施

◆地域緩和医療体制の構築

地域緩和医療ネットワーク協議会の開催



緩和ケア勉強会



毎週月曜の午後、緩和ケアチームの合同カンファレンスが開かれています。それぞれのメンバーが情報を集約・共有し今後の支援の方向性などを検討しています。

がん診療連携拠点病院とは

がん対策基本法(平成19年4月施行)に基づく、「がん対策推進基本計画」(平成19年6月15日閣議決定)により全国どこでも質の高いがん医療を提供することを旨として、都道府県の推薦をもとに、厚生労働大臣が指定した病院。

指定要件

- 緩和医療の提供体制
- 地域の医療機関への診療支援や病病・病診連携の体制
- 専門的ながん医療に携わる医師の配置
- 専門的治療室の設置
- 病院内に相談支援機能を有する部門(相談支援センター等)の設置 など

※都道府県がん診療連携拠点病院：
各都道府県におけるがん診療の質の向上、及び医療機関の連携協力体制の構築に関して、中心的な役割を担う病院。

がん診療連携拠点病院 (平成21年4月現在)

全国 都道府県がん診療連携拠点病院※+
計375施設 地域がん診療連携拠点病院※

大阪 都道府県がん診療連携拠点病院1施設+
計38施設 地域がん診療連携拠点病院14施設+
大阪府指定地域がん診療連携拠点病院23施設

※地域がん診療連携拠点病院：
がん診療に関して地域の医療機関と連携を図り、一体となった質の高い医療を患者さんへ提供するうえで中心的な役割を担う病院。

なるほど
納得!
豆知識

